

4-3. 南薩の信仰に関する歴史文化

南薩と呼ばれる薩摩半島南部は、開聞神にまつわる神社が点在し、現在も地域の人々の心の拠り所としての役割を果たし、現在も近世から続く無形民俗文化財が奉納され、支配者から奉納された国内外の珍しい品々が伝えられています。

薩摩藩では浄土真宗（一向宗）への厳しい弾圧が行われ、人々は隠れ念仏という形で信仰を続けました。明治時代には廃仏毀釈です



写真4-4 清水磨崖仏「三大宝篋印塔」

すべての寺院が破壊されるという苦難の歴史がありました。溶結凝灰岩を用いた中世以来の石造物は、情報が乏しい廃仏毀釈以前の信仰の様子を伝えるものです。

川辺地域北部に所在する「清水磨崖仏」（県指定史跡）は、万之瀬川上流、清水川右岸の高さ約20m、長さ約400mの屏風のように切り立った溶結凝灰岩（入戸火砕流）の岸壁に、五輪塔や宝篋印塔、梵字、仏像等が彫刻されています。平安時代末期から明治時代にかけて断続的に彫刻された磨崖仏塔が約202基あり、鹿児島県を代表する仏教史跡として知られています。周辺には、磨崖仏を管理していたとされる「宝光院跡」（市指定史跡）があり、鎌倉期の造立と推定されている古石塔が数多く出土し、それを整備した「層塔群」（市指定史跡）には南薩地域では希少な層塔や豪族の「惣墓」と推定される五輪塔群が安置されています。また「雲朝寺跡」では、巨大な五輪塔の残欠があり、鎌倉時代に西大寺律宗によって造立されたものではないかと指摘されています。同じく川辺地域の熊ヶ岳山中にある「宝福寺跡」（市指定史跡）は、応永29（1422）年開基の曹洞宗寺院で、京都と琉球を結ぶ結節点「山中の港」として位置付けられます。廃寺後に国有林となったために、石垣・石段・住職の墓等が良好に残されています。川辺地域南部の「善積寺跡」（市指定史跡）も、宝福寺同様に「薩州三ヶ寺」の一つで、南北朝時代の開基と伝わります。寺跡には、仁王像（市指定有形文化財＜彫刻＞）・歴代住職の墓石・三猿が刻まれた庚申供養塔、座禅石等が残っています。

額娃地区の「安養寺跡」（市指定史跡）は、鎌倉時代に額娃氏（平姓）の菩提寺として建立されたとされ、移転しつつも近世まで存続し、額娃郷の「祈願所」となりました。寺跡の痕跡はありませんが、関連する石仏・石塔が散在しています。「大通寺跡」（市指定史跡）は、室町時代に額娃郡・指宿郡を支配した額娃氏（伴姓）の菩提寺で、歴代額娃氏の墓石や麓郷士の墓石が整備されています。「証恩寺跡」は額娃郷郷士の菩提所で、戦国時代の額娃氏（伴姓）の内紛「証恩寺崩れ」の舞台であり、近世に建立された石仏や石塔が残っています。

知覧地区の西福寺跡には、中世後期から近世に知覧を支配した知覧島津氏（佐多氏）歴代当主とその家族の墓地が整備されており、「島津墓地」（市指定史跡）として日本遺産の構成資産となっています。

近世の各郷の惣社には、現在も各区の産土神として祀られている神社があり、昭和初期の優れた意匠が残る神社建築が残っています。領主層から奉納された宝物には、中世前期まで遡るもの、海外からもたらされたものが確認できる他、神社・祠に残された棟札からは、地域の職人の系譜をたどる事もできます。

廃仏毀釈により、近世以前の寺院・堂宇は事ごとく破壊されましたが、人々の手により



守られた木像が数体残る他、中世から近世にかけて造立された古石塔群、磨崖仏群等が残り、専門家からは、京・奈良・鎌倉の大寺院との関係が指摘されています。

近世薩摩藩では一向宗（浄土真宗）の信仰が禁止されていましたが、「隠れ念仏」としてひそかに信仰を続けた人々がいました。各地に「隠れ念仏洞」とされる洞窟が残り、各集落の「講」で使用されていた「御絵像」、「秘仏の柱」等の信仰具は、ミュージアム知覧で収蔵・展示しています。

旧薩摩藩領独特の田の神像は、各地域に残っており、多くは指定文化財として保存対象となっています。また川辺地区には数十件の水神があり、多くは石祠型ですが、堤防やため池等の農業用水にかかる施設の完成あるいは復旧記念として建立されていて、信仰対象としてだけではなく、地域の治水事業を伝える歴史資料としての側面もあります。

御田植祭り・豊祭（収穫祭）で奉納される棒踊り・太鼓踊りは川辺地域を中心に伝承されていますが、少子高齢化の影響を大きく受け、後継者の育成が急務であるとともに、披露の機会を提供する必要があります。

旧薩摩藩独特の祭礼である夏祭りの「六月灯」は、知覧地域の水車を利用した国の記録保存等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「薩摩の水車からくり」・県指定有形民俗文化財「水車カラクリ」が代表的です。川辺の平山稲荷神社の六月灯は、多くの屋台が出る縁日の雰囲気を残している他、各地区で灯籠作り等が取り組まれています。

4-4. 東アジアと日本の中継点としての歴史文化

東シナ海に面する海岸線には、古代から知られる港を通じて、国内外の文化や品々を持ち込まれ、近世には薩摩藩の財政に大きく寄与しました。輸送を担った海運商人の屋敷や蔵には、関西方面や琉球（沖縄）、海外の品々が残されるとともに、骨粉の使用による農業生産額の拡大等、南九州市の文化や経済の発展に大きな影響を与えました。海岸線に港湾を持つ顚娃・知覧地域には、様々な時代の海運を利用した交易に関する地域資源が数多く残っています。

古くは『続日本記』に、天平勝宝6（754）年に遣唐使船が漂着した港として「薩摩国いしがき石籬浦」が登場します。この石籬浦は顚娃地域の「石垣」地区であると考えられており、石垣川河口を利用した石垣港は大正時代末期まで、主に商港として利用されていました。現在では、別府地域南部の大川地区・石垣地区に顚娃漁港が置かれ、沿岸漁業の基地として位置づけられています。



写真4-5 宝福寺開基・覚元和尚墓



写真4-6 大野嶽神社



内陸の川辺地域には、中世初期に遡るとされる薩摩塔・宋風獅子が残っており、中世の文化交流の様子を物語っています。

中世山城である「頼娃城跡」（県指定史跡）は、初めて西洋に紹介された日本の城郭です。発掘調査でも海外製の陶磁器が見つかっており、石積みも織豊大名の影響が見られるとされています。「知覧城跡」（国指定史跡）でも同様に、海外陶磁器が数多く見つかっています。

近世に整備された知覧の武家屋敷群には、琉球・中国の影響を受けた作庭・石積みが残っている他、近世・近代に海運商人を通じてもたらされた琉球漆器が数多く残っています。

また、近世の海運商人に関する地域資源も豊富です。骨粉肥料を発明し、大坂方面から獣骨の輸入を行った仲寛兵衛屋敷跡や骨粉水車跡をはじめとして、国登録有形文化財に指定されている安田家住宅、松下家住宅等の海運商人の屋敷や蔵を見る事ができます。

近世から近代にかけての海運交易の様子を残す場所としては、頼娃地域の石垣・水成川等の集落があります。石垣・水成川等の集落には、石垣川河口の船着場跡・水成川河口の船着場跡が残り、船を係留するために綱をかけたメクイ等の係留施設や石切の護岸等を見る事ができます。また、別府地域南部の石垣地区は、明治時代から昭和初期にかけて頼娃地区の商業の中心地であった事から、現在でも石垣商店街として古い商家の建物を見る事ができます。石垣商店街の塩屋跡は明治時代末期に建てられた建造物で、地元の NPO 法人により再生され、保存・活用が取り組まれています。

海外からもたらされたモノとしては、川辺の馬場田遺跡等中世の遺跡から出土した海外陶磁器、豊玉姫神社の蛇行剣（クリス）、飯倉神社の馬上杯、市内の旧家に多く残る琉球漆器等があります。



写真 4-7 荷上場跡



写真 4-8 飯倉神社舶来陶磁器

4-5. 南九州の戦争遺跡に関する歴史文化

太平洋戦争中、九州南部には多くの飛行場が建設され、特別攻撃隊の出撃に用いられました。また本土上陸作成に備えて「護南師団」と呼ばれる部隊が配置されました。陸軍特別攻撃隊の基地として知られる知覧飛行場には、当時の施設が残るとともに、隊員と地域の人々との交流を伝える品々も伝えられています。

南九州市には、陸軍の飛行場として知覧飛行場と青戸飛行場がありました。知覧飛行場は陸軍特別攻撃隊が飛び立った事で知られており、知覧特攻平和会館では、特攻で戦死したパイロットの遺書や寄せ書き等多くの資料を収集しています。

一方、青戸飛行場は未完のまま終戦を迎えましたが、掩体壕や竹筋コンクリート製のトー



チカ等の飛行場施設の他、「佐世保海軍通信隊の地下壕」（市指定史跡）等が残存し、案内板・説明板の設置が進められています。

これら二つの飛行場跡及び特別攻撃隊に関する調査・研究は、知覧特攻平和会館が各研究機関と連携しながら進めています。

また、知覧南部の海岸線に所在する聖ヶ浦の「震洋艇基地跡」は、フィールドミュージアム事業で「聖ヶ浦ポケットパーク」として整備されています。

内陸の川辺地域には、連合軍の本土上陸作戦「オリンピック作戦」に備えて配置された護南師団の司令本部が置かれ、各地に築かれた防空壕や高射砲陣地等が残存しており、川辺町史談会や知覧特攻平和会館の学芸員による聞き取り調査が行われています。



写真4-9 防空壕



写真4-10 佐世保海軍通信隊額娃分遣隊
地下壕



写真4-11 震洋艇モニュメント



写真4-12 着陸訓練施設

4-6. 南薩の生業に関する歴史文化

薩摩半島南部は、「職人の宝庫」と呼ばれ、江戸時代に培われた建築技術や手工業は現在も様々な分野で伝承・活用されています。近世には豊富な砂鉄を用いて山間部で製鉄・鍛冶が行われ、薩摩藩の近代化の一助となりました。

南九州市には、農業に不向きな火山灰地形が広がっていますが、人々は知恵と工夫で農地を開拓し、緑豊かな大地となりました。田の神・水神等の石造物には、当時の人々の苦勞と祈りが込められ、収穫を祝う祭礼も伝えられています。

この地域の近世の製鉄・鍛冶は、水車動力を利用するのが特徴で、遺跡が山間部を中心に点在しています。川辺町南部の「亀甲集落の氏神（金山彦神像）」（市指定有形）は、現



存する唯一の立体像とされ、鍛冶職人たちの信仰を示す物件として貴重です。

近世の知覧郷土は「知覧大工」として知られ、「知覧型二ツ家」「知覧傘提灯」「知覧水車からくり」等にその技術が活かされました。残念ながら傘提灯の製作技術は途絶えましたが、「知覧水車からくり」は現在も豊玉姫神社の六月灯で上演され、その技術を身近に見る事ができます。

昭和20年代(1945～1954)まで、南薩地域では火山の恵みの一つである金・銀・錫の鉱山が稼働していました。現在はほとんど閉山していますが、知覧地域南部の赤石鉱山は、金鉱石の採掘が行われています。ここで採掘された金鉱石の製錬を行っていた「金山水車(轟精錬所)跡」(県指定史跡)は、溶結凝灰岩でできた川床の甌穴(ポットホール)を活かした近代の水車跡で、発掘調査と当時の写真により、建物の配置やプラントの構造が判明しています。ミュージアム知覧には、額娃・知覧地域の鉱山で使用されていた道具類が収蔵・展示されています。

額娃・知覧地域南部の海岸線には、河口や陥没した環状プールを使った港があり、交易や漁業で栄えました。国登録文化財に指定されている海運商人の屋敷・蔵の他、サンゴを焼いて石灰を作っていた「ヘヤッガマ」(市指定史跡)、漁や航海の安全を祈った神社等が各地に残ります。額娃地域では、特産品である「イセエビ」の即売会やキス釣り大会等も行われています。

北部の川辺地域は、薩摩半島を代表する稲作地帯です。近世以降に整備された井堰・用水路・ため池は、改修されながら現在も米作りを支えています。中部の高田にある「高田タービン揚水機」は川の流れを動力として両岸の用水路へ水を流すもので、戦前に作られ、現在も渇水の最に稼働しています。

知覧地域北部の厚地には、ため池が数多く作られ、現在も地域によって維持管理されています。



写真4-13 田代金山坑道



写真4-14 塘池相撲





写真4-15 金山水車跡出土石垣・水路遺構



写真4-16 大通寺跡



写真4-17 中村稲荷神社の絵馬



写真4-18 川邊郷知覧郷境論所絵図



写真4-19 下山田東区太鼓踊り



写真4-20 永田日送り踊り



写真4-21 旧木場田橋



写真4-22 豊玉姫神社神舞



第5章 地域資源の保存・活用の基本方針

5-1. 地域資源の保存・活用に関する現状と課題

5-1-1. 地域資源の保存に関する現状と課題

(1) 地域資源の調査・研究

地域資源の調査は、新たな文化財指定等につながる大切な業務です。本市では、文化財課と特攻平和会館が中心となり、鹿児島県や研究機関等と連携しながら、市内に所在する様々な地域資源の調査を行ってきました。職員による調査の他、大学等研究機関へ情報提供や、必要に応じて共同での調査・研究を実施してきました。また、文化財保護審議会委員や史談会等の文化団体による調査・研究が行われています。これらの成果は、『ミュージアム知覧紀要』や『南九州市 薩南文化』等に掲載し、各方面への情報提供を行っていますが、まだ把握すべき地域資源はあります。また、把握した地域資源の持つ価値の適切な評価を行うために詳細な記録作成が欠かせません。今後も各方面と連携し、本市の地域資源を把握しその価値について広く情報提供に努める必要があります。

なお、地域資源の調査状況と課題については、「第3章 地域資源の把握調査」で、文化財類型別に整理しています。



写真5-1 3D測量成果



写真5-2 保存科学専門家による現地指導

地域資源の調査・研究に関する課題

- ・未指定文化財を含む地域資源の情報が不足している。
- ・国・県指定文化財等指定を目指す物件の情報が不足している。
- ・専門職員が不足している。

(2) 地域資源の文化財指定と保存・管理・継承

文化財の指定等は、文化財保護の大きな柱です。国・鹿児島県・南九州市によって指定・登録等がなされた文化財は、文化財保護法や県・市の文化財保護条例等により、現状変更の制限がなされています。一方でその所有者・管理者に対して補助金を交付し、保存・活用の支援をしています。今後も各種調査の成果をもとに、幅広い分野で積極的に市指定文化財への指定、国・県への情報を提供する事が求められます。

文化財を将来へ保存・継承していくためには、適切な記録と保存、継続的な現況確認、日常管理、適切な修理・整備、材料や人材の確保が重要です。



本市では、文化庁の補助を用いて「南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区」の整備を年次的に進めています。県指定文化財は、所有者・伝承団体等からの聞き取りや現況調査を実施し、要望に応じて補助申請を県へ行っています。市指定文化財の保存・活用には、ふるさと納税の活用事業として補助金を予算化して対応しています。



写真5-3 破損した文化財の修理

近年、過疎化や少子高齢化の進展により、文化財所有者・伝承団体の高齢化が進み、適切な管理・継承が難しくなっています。

無形民俗文化財については、過疎化や少子高齢化の進展による継承の担い手不足に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、民俗芸能等を披露する機会が減少しており、存続が危ぶまれています。

指定等文化財を含む地域資源の保存・継承のためには、多くの市民が興味・関心を持つ事が大切です。行政・地域住民と地域社会総がかりで関係者の理解を求めながら、適切な保存・継承につなげていく必要があります。

地域資源の保存・管理・継承に関する課題

- ・過疎化により地域資源の保全が難しくなっている。
- ・詳細調査が行われていない博物館等の収蔵品がある。
- ・無形民俗文化財の披露の機会が減少している。
- ・無形民俗文化財保存会の会員が減少している。
- ・国の伝統工芸である川辺仏壇の後継者が不足している。

(3) 地域資源の整備

旧知覧町が実施したフィールドミュージアム事業では、未指定文化財を含む地域資源を活用するための拠点となるマザーパーク・ポケットパークが整備されました。

屋外に所在する指定等文化財には、さらなる活用を図るための環境整備として、標柱・説明看板・矢印案内板等を年次的に設置している他、定期的に草払い等の管理を行っています。

市外からの来訪者が多い物件には、Wi-Fi や QR コードを活用した多言語説明の音声ガイドで海外からの観光客に対応しています。中でも、来訪者の多い「南九州市知覧伝統的建造物群」や「清水磨崖仏」では、展望デッキの設置や休憩スペースの確保を進めており、また「知覧城跡」の登城道の整備やトイレ設置を検討しています。

一方で、知覧地区を除くと未指定文化財をはじめとする地域資源の説明看板等の設置は進んでいません。また、国・県指定の文化財の整備を計画的に進めるために、早急に保存活用計画を策定する必要があります。

市指定文化財の保存・活用には、ふるさと納税の活用事業として補助金を予算化して対応し、未指定の地域資源については、各種助成金等を活用しています。





写真5-4 文化財看板設置



写真5-5 多言語音声ガイド設置

する課題

- ・ 指定等文化財以外の地域資源に関する案内板等が設置されていない。
- ・ 来訪者が増えている地域資源の環境整備を継続する必要がある。
- ・ 国指定等文化財の保存活用計画が策定されていない。

(4) 地域資源の防災・防犯

地域資源の防災・防犯に関する現状と課題

本市が所在する薩摩半島は、台風常襲地帯で風水害が多い地域ですが、近年の地球温暖化の影響か、記録的豪雨や異常高温が続く等、少しずつ自然環境に変化が出ています。そのため、野外に所在する地域資源の劣化の進行が早まり、石垣等の構造物の破損が増えています。地域資源には、山間部や河川沿い、海岸線に所在する物件も多く、台風や地震、津波の被害を受ける可能性があります。

また、過疎化による人口減少にともない、地域を見守る目も減っています。指定等文化財を含む地域資源のうち、野外に所在する物件の盗難、建造物の火災等も懸念されるところです。人目に付きにくい場所に所在する地域資源をどのようにして守っていくか、行政だけでなく地域の目でも見守る必要があります。

個々の地域資源の適切な管理・防災体制を構築するため、地区公民館や自治会等と連携を強める必要があります。

写真5-6 額娃城跡・防災施設
トレッキング

地域資源の防災・防犯に関する課題

- ・ 文化財に関する防犯・防災意識が高まっていない。
- ・ 建造物等の火災に弱い地域資源の防火体制が確立していない。



5-1-2. 地域資源の活用に関する現状と課題

(1) 地域資源の普及啓発

南九州市は市内各地に豊富な地域資源が存在しますが、必要な調査や整備が行われておらず、地域住民に十分に知られていません。また、川辺・知覧・顚娃の3町が合併して南九州市が成立した経緯から、各地元で大事にされている地域資源が、他の地域では知られていないという状況も市民アンケートから見えてきました。

今後、地域資源の保存・活用を進めていくためには、地域住民に興味と関心を持ってもらう事が不可欠です。そのためには積極的な情報発信が必要です。SNS等による広報、QRコードを利用した解説の拡充、外国人向けの多言語化等、現代の社会情勢に適応した方策を順次取り入れ、指定等文化財を含む地域資源の価値を発信します。

学校教育・社会教育分野での普及啓発については、地域資源の積極的な利用のため、出前授業や講演会、体験活動を通じた郷土教育の取り組みの充実が求められます。

地域資源でのガイドについては、観光協会主導で、川辺地区の清水磨崖仏、知覧地区の武家屋敷及び戦跡、知覧城跡において、ボランティアガイドによる解説が行われています。



写真5-7 茶れんじ隊

地域資源の普及啓発に関する課題

- ・地域資源を学ぶ学習機会が不足している。
- ・指定等文化財を含む地域資源へ導くための案内板等の整備が進んでいない。
- ・ボランティアガイドが対応できる地域資源が限定されている。
- ・地元で大切にされている地域資源が、他の地域では知られていない。

(2) 地域資源の観光への活用

近年、経済低迷、価値観やライフスタイルの変化等により、慰安旅行等の団体旅行が減少し、家族や友人・知人等と出かける個人・小グループ旅行が増加しています。また、観光情報の入手も容易になり、パッケージ商品ではなく、個人の好みや興味・関心にあわせた行動をとる事ができるようになったため、観光地は多様な個人のニーズに合致した個性的な取り組みが求められるようになっていきます。

そのため、地域自体が観光資源であるという考え方のもと、伝統文化、歴史的街並み、自然、地場の伝統工芸等、地域独自の資源を観光資源と捉えるような観光が注目を集めるようになってきました。

本市には、ニーズに応え得る豊富な地域資源がありますが、知名度に偏りがあり、十分に活かされているとはいえません。

また、これまでの文化財行政は保存・保護に



写真5-8 大野岳マラソン



重点が置かれてきたため、活用に関する専門的な知識や経験が十分ではありません。地域資源を活用した教育・地域振興・観光振興等の行政分野での地域資源活用を図るため、国、鹿児島県、南九州市の関連部局と情報共有し、連携を一層深めなければなりません。

地域資源の観光への活用に関する課題

- ・旅行の形態が団体から個人へ変化している。
- ・来訪者のニーズが多様化している。
- ・特産品の知名度が低く、十分に活かされていない。
- ・新型コロナウイルス感染症まん延による観光客の減少が進んでいる。

(3) 地域資源の地域振興への活用

現在、本市では空き家・空き店舗が増え、商店街の空洞化、集落の消滅等が懸念されています。観光による交流人口を増やし、それを定住に結び付ける必要があります。

古民家の活用については、「南九州市知覧伝統的建造物群保存地区」を中心に、古民家の修復・活用が進んでいます。頤娃の石垣地区でも、地域の有志からなる NPO 法人「頤娃おこそ会」による古民家の修復・活用が進んでおり、古民家を活用した飲食店・宿泊所も開業しています。これらの店舗は市民アンケートで、市外の人におすすめしたい地域資源として、多数あげられました。これらの活用については持続させる必要があります。

また、歴史的な建造物等の地域資源を活用する必要があります。

本市の特産品については、銘柄統一がなされた「知覧茶」や、国の伝統的工芸品である「川辺仏壇」等、県外にも販路を持つものも多くありますが、いずれの産業も少子高齢化・過疎化による後継者不足が懸念されています。

特産品とそれを生み出す環境を地域資源として捉え、市民・観光客が親しむ機会を提供し広く発信する事で、地域の魅力の再発見につなげ、既存産業を守り新たな産業を興す材料として活用していかなければなりません。

地域資源の地域振興への活用に関する課題

- ・少子高齢化・過疎化により人口減少が続いている。
- ・各産業の後継者が不足している。
- ・自然環境や第一次産業に親しむ機会が少ない。



写真 5-9 古民家を修復した店舗



写真 5-10 古民家を修復した宿泊施設



5-1-3. 地域資源の保存・活用に関する現状と課題

地域資源の保存・活用において重要な「人材育成」と「財政措置」に関する現状と課題について、以下に整理しました。これらは、地域資源に関する方針と措置を考える上で、全ての内容に関係するものです。

(1) 文化財に係る人材の育成に関する現状と課題

本市では主に指定等文化財に関しては文化財課、太平洋戦争に関する分野は知覧特攻平和会館が担っており、それぞれ学芸員あるいは学芸員となる資格を有する職員が配置されています。しかし、専門分野の偏りがあり、すべての分野に対応するのは難しく、人事異動等により人材の継続性、ノウハウの継承が懸念されます。

調査研究と保存保護、活用をバランスよく進めるため、各研修への参加を通しての資質向上、学芸員資格を有する人材の確保、養成が必要不可欠です。

また、対応出来ない分野については、市文化財保護審議会等の学識経験者、研究機関、ヘリテージマネージャー等の専門家からの支援を受ける必要があるため、情報共有を行う必要があります。

(2) 文化財に関する財政措置に関する現状と課題

市民や来訪者の理解を深め、さらなる活用を図るための環境整備として、個々の指定等文化財に文化財標柱や説明板、矢印案内板等を年次的に設置している他、定期的に草払い等の管理を行っていますが、多額の経費を要しています。

気候変動等により野外の地域資源の置かれている環境がさらに過酷になり、環境整備に要する予算は増大すると考えられます。国・県の補助金に頼らず、民間を含めた財源に関する情報収集が必要となります。



5-2. 地域資源の保存・活用の基本方針

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く地域資源として捉えて把握し、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するとともに、文化財行政とまちづくり行政の連携、歴史文化を活かしたまちづくりの視点が求められます。また、これからの文化財の保存・活用は、行政、所有者・管理者・伝承団体、市民、事業者等の地域ぐるみで取り組む体制を構築する事が重要です。

このため、文化財の保存・活用の基本理念を文化財の総合的な保存・活用、歴史文化を活かしたまちづくり、及び南九州市の歴史文化の特色を活かす将来像を次のように設定しました。

【将来像】

南九州市 地域資源とともに生きるまちづくり

本計画では、地域資源を「知る」事から、地域資源を「守る」「活かす」事へとつなげる取り組みを推進する観点から、地域資源を活かしたまちづくりと地域資源の保存・保全の取り組みをリンクさせ、相互補完する仕組みとして地域計画を運用する事を目指します。

住民が地域資源を再認識・共有する事から始め、その価値を再発見し、生活の質の向上や郷土の誇りへとつなげます。次に、それを活用して他地域からの来訪者との交流を促し、経済面を含んだ地域活性化につなげていく事で、地域資源を次世代へと継承していく、持続可能な地域づくりを行いたいと考えています。

地域を守り伝えるためには、価値や存在を「知る」事や「守る」事の重要性等、価値観の共有が必要です。そのうえで「活かす」事は継承のためにあるのだという認識を共有し、バランスの取れた活用を行う事が必要です。

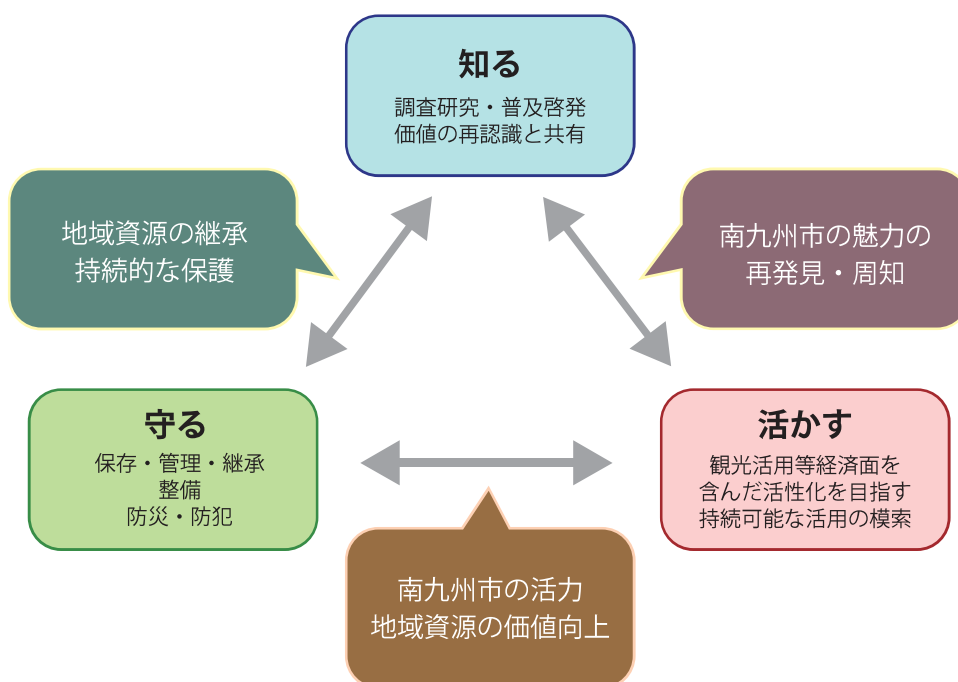


図5-1 知る・守る・活かす



5-2-1. 文化財の保存と活用に関する基本方針

近年の少子高齢化及び過疎化に加えて、大規模な自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域に根差した地域資源の変容、衰退、滅失につながっていきます。そのような状況下で、人々の暮らしの中で形成されてきた地域資源の価値を持続させるためには、市民と行政の連携による地域資源の総合的・一体的な保存・活用が必要です。

そのためには、市民と行政が一体となって、南九州市の地域資源を認識し、段階的に課題を整理し、将来的なビジョンの策定と達成目標を共有化する必要があります。

また、地域資源を形成し、継承してきた地域社会自体に重要な意味があり、それらを支えてきた仕組みを本計画の対象とすべきであることから、従来より横断的で実行力のある計画も必要です。

本計画作成に伴うアンケート調査では、多くの市民が、南九州市には多くの地域資源（お宝）が残っていると感じており、歴史や文化に誇りや愛着、魅力を感じている事が明らかになりました。また、文化財や地域の歴史について「地域の歴史を語るもの」であり、「大切な宝物・誇り」「未来へ伝えていくべきもの」「魅力的な町の形成や観光、産業振興に必要なもの」であるとのイメージを抱いている事も、アンケート結果に示されています。

基本方針1 知る

●調査・研究

方針1：地域資源の調査を持続的に行います

●普及啓発

方針2：持続的に情報発信を行い、地域資源を生かした教育・学習の多様な機会づくりを官民で連携しながら取り組みます

基本方針2 守る

●保存・管理・継承

方針1：地域資源の総合的な調査・研究の成果を踏まえ文化財ごとに適切な保存管理を行います

●整備

方針2：住民生活に配慮しながら、保存・継承の観点から整備を実施し、地域の魅力を高めるような良好な保存管理と活用を目指します

●防災・防犯

方針3：地域資源を犯罪や災害から守るために官民の共助体制を構築し、維持する体制を整えます

基本方針3 活かす

●観光

方針1：南九州市の歴史文化に多く触れてもらえるように、滞在型の観光を目指します

●その他活用

方針2：地域資源を生かしたまちづくり・ひとづくり・ものづくりに取り組みます

図5-2 文化財の保存と活用に関する将来像と方向性

